

平成25年度環境モニタリング計画の変更（案）

本県不法投棄現場からの廃棄物等撤去作業及びこれに伴う大型車の通行はおおむね平成25年中に終了する見込みであることから、当初は年4回の調査を予定していた有害大気汚染物質モニタリング調査、大気汚染物質モニタリング調査、騒音振動モニタリング調査については、第3四半期の調査までで終了することとします。

（当初予定）

有害大気汚染物質モニタリング調査	}	4回／年
大気汚染物質モニタリング調査		
騒音振動モニタリング調査		

【調査時期：5月、7月、10月、2月】

（変更予定）

有害大気汚染物質モニタリング調査	}	3回／年
大気汚染物質モニタリング調査		
騒音振動モニタリング調査		

【調査時期：5月、7月、10月】